

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団田尻水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和2年9月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
田尻 第2号	株式会社福島水道工業所 垣本 哲朗	泉南郡田尻町吉見703番地1	令和2年9月1日	令和7年9月29日
田尻 第4号	伊藤水道工業所 伊藤 隆吉	阪南市尾崎町五丁目35番21号	令和2年9月1日	令和7年9月29日
田尻 第9号	宮川工業株式会社 宮川 浩一	泉南郡岬町多奈川谷川2883番地	令和2年9月1日	令和7年9月29日
田尻 第12号	株式会社森水道工業所 森 一馬	堺市北区新金岡五丁7番328号	令和2年9月1日	令和7年9月29日
田尻 第18号	株式会社荒浪組 石谷 勝	泉南郡田尻町嘉祥寺685番地1	令和2年9月1日	令和7年9月29日